

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	大阪にふさわしい大都市制度のあり方について
日 時	令和2年7月9日(木) 16時55分 ~ 18時20分
場 所	オフィス・イノセ事務所
出 席 者	(特別顧問)：猪瀬特別顧問 (職員等)： 副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理
論 点	○大都市制度の検討状況について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所や児童相談所が各特別区に設置されるのは望ましい。</li> <li>・消防の府域一元化の方向や「消防庁」の名称はよい。「都市魅力文化局」の名称もよい。「水道局」は、「大阪水道」というような通称のほうがよいのではないか。</li> <li>・住民説明会は、オンライン会議アプリの活用なども考えられる。</li> <li>・「大阪都」の名称は、府民の声を聴いて判断すればよいが、法律の制定が難しければ通称として使うという手もある。</li> </ul>
結 論	特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）案の概要</li> <li>○特別区設置協定書（案）と旧協定書の主な相違点</li> <li>○住民投票が11月上旬の場合の想定スケジュール</li> <li>○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）（案）</li> <li>○特別区設置協定書（案）</li> </ul>
備 考	
関係部局 (室 課)	